

## 連載誌上講座

### 新人企業福祉担当者のための企業福祉基礎講座

#### 企業内共済会制度の歴史 (5)

# 『八幡製鐵所職工共済会』

・中央学院大学講師(企業福祉論)・(社)企業福祉・共済総合研究所専任講師 永野俊雄

前回取り上げた帝国鉄道庁職員救済組合(明治40年・1907年設立)よりも2年早く、同じ官業共済組合として八幡製鐵所職工共済会が明治38(1905)年に設立されている。民間企業で同じ年に設立された鐘紡共済組合と並んで、わが国の社会保険制度の歴史を作った先駆的なものである。

### わが国の鉄鋼業の歴史

わが国で、初めて洋式高炉を建設し工業的に成功を見たのは、大島高任による岩手県釜石鉾山の高炉であり、安政4(1857)年12月1日、苦心の末初出銑に成功した。

明治3(1870)年、明治新政府は産業の振興のため工部省を設置し、鉾山、鉄道、造船事業等を官営としたが、7年には釜石における官営の鉾山および製鐵所の建設を企画し、翌8年1月工部省鉾山寮釜石支庁(官営釜石製鐵所)の建設に着手した。建設工事は13年9月に完成し、操業を開始したが、原料である木炭の不足と、コスト高によりわずかに97日で操業を中止した。15年3月、再び操業を開始したが、196日にして炉内の冷却、凝固により操業を休止せざるを得なくなった。結局、16年には、政府は釜石における官営事業を廃止した。巨額の資金と8年間の努力を費やした官営釜石製鐵所の経営は失敗に帰したが、その問題点は26年に設置された農商務省の臨時製鐵事業調査委員会の実地調査によ

り徹底的に分析され、八幡における官営製鐵所の建設に生かされた。

明治18年、田中長兵衛は釜石における製鐵所の再開を決意し、19年には高炉操業に成功、20年7月には釜石鉾山田中製鐵所を創立した。27年には努力の末、コークスによる銑鉄製造にわが国で初めて成功し、ここに近代的製鐵業の燭光を見るに至った。

### 官営八幡製鐵所の設立

明治16、7年ごろより日清戦争までの約10年間は、欧米諸国では資本主義が成熟し、植民地獲得運動が盛んとなった時代で、先進列強諸国の圧力が、資本主義の発足を見たばかりのわが国へも押し寄せてきた。このような国際情勢のもとでわが国が必要としたのは軍艦・兵器の製造、工業の発展であり、鉄鋼の需要は急速に増大したが、国内生産量はきわめて少なく、とくに鋼材はそのほとんどを輸入に頼らざるを得ない状況にあった。

わが国における鉄鋼業の振興を必要とする意見は次第に熟し、これを受けて政府は官営による製鐵所の設置を決意し、明治24年、第2帝国議会に海軍省所管の製鐵所設立案を提出した。しかし、同法案は衆議院において内地の製鐵原料の調査や製鋼の試験が不十分であるとして否決された。

翌25年、政府は再び製鐵所設立案を第3帝国議

会に提出したが否決された。製鋼事業調査委員会は製鉄原料の調査、製鋼の試験、製鉄所の組織など調査研究を行なった。また、製鉄所は軍用のみならず、広く国家の需要に応ずるべきであり、その意味で農商務省の所管とする意見書および議決書が提出された。26年には臨時製鉄事業調査委員会を設けた。こうして次第に一貫製鉄所建設の気運が盛り上がっていった。

明治27(1894)年7月、日清戦争が勃発し、製鉄所建設の必要性の声は急速に高まった。この頃、製鉄所の運営に関して官営・民営の二つの考え方があった。民営については政府が三井・三菱やその他の実業家に、多少の補助金を支給するという条件で鉄鋼業への進出を勧めたが、この事業に経験がなく、また採算の見通しが立たないという理由から実現せず、官営の形で創業することとなった。そこで政府は28年の第8帝国議会において製鉄所(官営八幡製鉄所)の設置を建議し、29年3月、製鉄所官制が公布された。任命された大島技監一行は製鉄業調査のため欧米先進国に派遣され、各国の製鉄事業をつぶさに視察した。

30(1897)年2月、製鉄所立地を、筑豊炭田を背後に控え海陸輸送の便利な福岡県遠賀郡八幡村に決定し、同年6月開庁した。これが今日の八幡製鉄所の前身である。

操業技術については、ドイツの技術の導入が最も適切とされ、ドイツ人技師グスタフ・トッペを顧問技師とし、作業開始前後にかけて15名のドイツ人技師や職工長が機械の据付や操業の指導に当たった。

又、使用鉄鉱石は、当初国内鉄石を使用する方針であったが、32年中国湖北省大冶鉄石を使用することとなった。

34(1901)年2月、わが国最初の大型160トン高炉に歴史的火入れをして製鉄作業を開始、5月に製鋼工場が平炉作業を開始した。次いで圧延関係の各工場が順次稼動を始め、ここにわが国最初の近代的銑鋼一貫製鉄所が発足した。日清戦争、日露戦争を通じて、軍需用鋼材始め、重工業を中心とする各種産業の隆盛により、鉄鋼需要は一層増大した。八幡製鉄所は、明治後期から大正前期にかけて拡

張工事を進め、わが国鉄鋼業の中心となって生産高の増大、品種の拡充を図り、技術面においてもわが国の鉄鋼業をリードした。

## 民間製鉄業の勃興と製鉄合同

釜石鉱山田中製鉄所が官営八幡製鉄所の操業に刺激されて小型平炉と圧延機を設置し、明治36年、民間初の一貫製鉄所となった。

明治後期には今日の主要メーカーの前身に当たる製鉄所が設立されたが、政府は大正6(1917)年、民間製鉄業の育成を図るため製鉄業奨励法を制定し、税制上の免除措置を講じた。主な民間製鉄所には、釜石製鉄所、富士製鋼、兼二浦製鉄所、東洋製鉄、九州製鋼、大阪製鉄などがある。

第一次世界大戦を経てわが国経済は急速な発展を見せ、また工業水準も加速度的に高まって、先進国に急速に接近した。工業化に欠かせない鉄鋼の需要も著しく増大するとともに、量的・質的の両面から自給自足が強く要請されるに至った。こうした情勢のもとで、わが国鉄鋼業の基礎の確立と飛躍的発展を図るためには資金供給面、能率的な運用面から官営八幡製鉄所と民間主要製鉄企業が合同し、強固な製鉄会社設立の方向へ進むべきであるとの意見が官民の識者の間で次第に高まった。

鉄鋼合同に関しては、大正10年以降度重なる議論がなされたが体制が整わず、なかなか実現には至らなかった。昭和8年、臨時閣議で日本製鉄株式会社法案が正式に決定され、帝国議会に提出された。かくして東洋一の大製鉄所を誇っていた八幡製鉄所も、昭和9(1934)年1月31日をもってその歴史的な幕を閉じることとなった。同年2月1日、日本製鉄株式会社法に基づき八幡製鉄所、輸西製鉄所、釜石鉱山、三菱製鉄、九州製鋼、富士製鋼が合同して、日本製鉄株式会社が設立された。さらに東洋製鉄は9年、大阪製鉄は11年に日鐵に合同した。第二次世界大戦後、GHQの指導により解体され、昭和25(1950)年4月1日より八幡製鉄、富士製鉄など4社が発足した。占領下のやむを得ざる情勢のもとで分割発足した八幡・富士両社は、以降20年間、昭和45(1970)年3月31日の新日本製鉄株式会社発足ま

で、それぞれの道を歩んだ。

## 八幡製鉄所職工共済会

明治34年にわが国最初の近代的銑鋼一貫製鉄所として官営八幡製鐵所が発足して4年後、明治38(1905)年6月に、従業員相互救済を目的とする機関として、「八幡製鐵所職工共済会」が創設された。当初は多分に慈善団体的であって、組合員は職工に限られ、しかも任意加入であったので5,200名程度であり、その財源は会員の義捐拠出金および有志の寄付金によって賄った。なお、初代会長には、当時の長官、中村雄二郎が就任、以来会長(後には組合長)には歴代の長官、所長を当てることとなった。

同共済会のその後の沿革を見てみると、大正8(1919)年に名称を八幡製鐵所共済会と改め、組合員の範囲を拡張して雇員以下の職員の任意加入を認め、救済金額を増額し、脱退および公傷年金の制度を設けて給付内容を充実させた。

大正11(1922)年11月勅令に根拠を置くに至り、製鐵所共済組合と改称、雇員以下の現業員を強制加入させて甲種組合員とし、別に乙種組合員を設けて任意加入を認めたので、組合員は18,000名に増加した。一方、給付も新たには廃疾、遺族年金の制度を加え、付属事業として貯金部、購買部を設置するなど大いに事業内容の向上に努めた。次いで14年11月には、脱退年金の増額、年金前渡の開始、特症給付(結核で脱退するものの給付)の新設等のほか、付属事業として貸付部を設け、さらに昭和元年12月健康保険法の実施に伴い、その代行機関となり、5年4月には脱退年金を改訂増額し、7年11月には付属事業として生命、徴兵両保険の保険料取次ぎを開始した。

かくして昭和9(1934)年2月、日本製鐵株式会社の設立に際し、名称を日本製鐵八幡共済組合と改め、健康保険組合を分離した。これにより当組合は勅令の根拠を失うに至ったが、実質的にはなんら官業共済組合と異なるところはなかった。当時の組合員数は甲種19,726名、乙種83名、計19,809名であった。その後昭和12年1月、退職積立金および

退職手当の代行機関となり、新たに定期工および職夫を強制加入させて丙種組合員としたので、組合員は一躍41,000名に増加した。

次いで昭和17(1942)年6月労働者年金保険の代行機関となるに及び、工場法による扶助並びに退職積立金及び退職手当関係を切離し、丙種組合員を脱退させ、18(1943)年10月、多年の懸案であった法人設立の認可を得て、財団法人日本製鐵八幡共済組合と改称、付属事業のうち、購買部、貯金部及び生命保険関係を独立させ、さらに19年10月、法の改正により引き続き厚生年金保険の代行機関となり、爾来民間唯一の同法代行機関となった。

現在も(財)日本製鐵八幡共済組合は存在しているが、従来の年金の継続給付のみを行なっている。

## その他の福利厚生制度

八幡製鐵所職工共済会が設立された明治38年前後の、同製鐵所におけるその他の福利厚生(教育)制度には、以下のようなものがある。

### (1) 教習所

明治43年4月、大蔵の校舎が完成すると同時に、幼年工養成所として第1期生70名を募集開所した。入学資格は高小卒業者で満14歳から17歳までのものとし修業期間は3年であった。

### (2) 病院

明治33年10月に、構内稲光第33号官舎を病院仮診療所として診療を開始したが、当初は外来診療と投薬のみを行ない、入院患者は収容しなかった。翌34年、工事中だった仮診療所も落成し、呼称も付属病院と改称した。その後、職員、職工の増加とともに傷病者の数も日を追って増加し、八幡市内の新たな場所に土地を求め、明治41年に本館及び病棟その他を建設し、移転した。

### (3) 配給制度

明治38年ごろ八幡町には製鐵所の創業景気に乗じて一攫千金を夢見た商人が集まったため、一般物価が非常に騰貴して従業員の生活はきわめて困難となった。そこで従業員に生活物資を廉価で分配して生活の安定を図る必要性を感じ、購買会を作ることを決意した。当初の取り扱い品目

は米、麦、薪炭類に過ぎなかったが、まもなく味噌、醤油、酒類等の食料品、文具類、衣類にまで拡大された。大正11年から昭和18年までは、購買部は共済組合の組織に吸収して運営された。

#### (4) 社宅・寮

明治時代に建設した官舎は、構内高見現場付近一帯の高見山にあった公余クラブ、長官官舎及び高等官官舎、俗称異人官舎(技術指導に当たったドイツ人居住)、などであった。寮は職工養成所生徒の為に、各官舎の一部を割り当て合宿所として収容したのに始まる。大正9年には大蔵合宿所を設立し、本格的な運営を行なうようになった。

#### (5) 従業員クラブ

明治30年官営八幡製鐵所が当時の八幡村に設置されてまもなく、構内高見山の地に高見山高等官舎が建てられ、その後明治40年に至り、この一群の官舎は高見町に移され、その中のグスタフ・トッペ(ドイツ人技師顧問)の官舎がクラブに充てられ、「公余クラブ」と称せられた。「公余」とは「公務の余暇をエンジョイする」ことから出たもの。

#### (5) 文化体育施設

創立当時は格別の文化体育的施設はなかった。文化体育事業は明治44年ごろ、従業員のために慰安会が開催されたことに始まる。当時の催し物は、訓話、講演があった後、浄瑠璃等を上演するに過ぎなかった。幼年職工所並びに簡易図書館の創設によって、製鉄技術の向上を図り、従業員の教養を高め、知育助成に努力した。

#### (6) 貯蓄組合

明治38年8月、日露戦争勃発に際し、軍事費充実の目的をもって職工同盟貯金が設けられ、戦後これを職工貯金会に組織したことに始まる。大正11年、職工貯金会は共済組合の一部門となり、共済組合貯金部と改称、13年10月、既存の職員貯金を併合して全従業員を対象とする事となった。

#### <後記>

八幡製鐵所職工共済会の原稿を執筆するに際して、同共済会の発足当時の規約や給付内容を取材

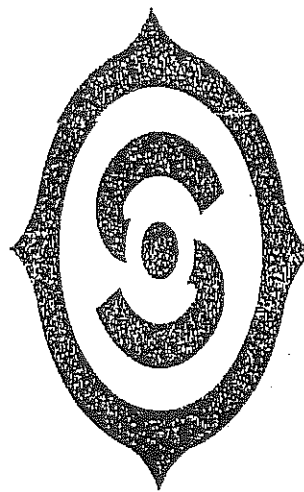
してみたが、度重なる企業の分割・合併により、当時の資料が散逸してしまっていて、詳細な報告を行なうことが出来なかった。

#### <引用・参考文献>

『炎とともに—富士製鐵株式会社史—』(新日鉄・昭和55年)

『八幡製鐵所五十年誌』(八幡製鐵株式会社八幡製鐵所)

## 八幡製鐵所五十年誌



八幡製鐵株式會社